

こしがや景観資源の分類について

1. 概要

こしがや景観資源は、登録対象を、次の3つに分類しています。

また、①の分類については、景観を構成している要素ごとにさらに細かく分類しています。

(景観資源の分類)

①地域で身近な景観を構成している要素

河川・用水・池／樹木／公園／神社・寺院／建造物／活動

②地域で身近な眺め（眺望）

③地域で身近な眺めが得られる場所（視点場）

2. 分類の考え方

分類	対象物	対象物との距離	登録例
①要素	資源そのもの (特定の資源)	近く	出羽公園/久伊豆神社 /市役所庁舎など
②眺め（眺望）	資源そのもの (いくつかの資源)	ある一定の距離	元荒川沿いの菜の花/ 三野宮の田園風景
③眺められる場所 (視点場)	資源が見える場所 (視点場)	市外を含めた遠く	リユース展望台から の眺め

3. 分類のイメージ

①要素

対象物との距離が近く、河川や樹木、公園、神社、活動など特定の資源

②眺め（眺望）

対象物とある一定の距離があり、川沿いの風景・景色などいくつかの資源

③眺められる場所（視点場）

遠く離れた山や夕日、街全体など対象物との距離が遠く、展望台などの高台、調整池や橋梁などの視界の開けた場所

※資源そのものでなく、資源が見える場所を登録

